

成年後見制度をマスターし、仕事や家庭に役立てよう！

～後見の達人コース4期生 募集要項～

2023年度から、政府主導で、成年後見制度の利用促進キャンペーンが具体化します。他方、成年後見制度についてはいわゆる専門家の間でも誤解や誤用が多く、医療・福祉・金融・不動産・相続・葬儀等の現場で混乱が生じています。

現状を鑑み、成年後見制度に関わる可能性のある高齢者や障害者と接する機会の多い方向けに、成年後見を包括的にマスターできる短期集中講座を開催します。

- ・他では学べない豊富な実例
- ・なかなか見ることができない貴重な資料
- ・多様な受講者との忌憚ないディスカッション
- ・後見に関する事前事後相談の実務体験
- ・どこからでも学べる ZOOM での授業（休んだ場合は動画補講）

という本講座の特徴を通じ、仕事・家族・地域づくりにご活用下さい。

成年後見の専門機関である後見の杜が主催する「後見の達人コース」には、様々なお立場や背景の方が、それぞれの動機や目的に応じ受講しています。

●地域包括や社会福祉協議会で働いている人

いわゆる専門職に丸投げしていませんか？そのことで、ご本人やご家族はもちろん、介護や医療の現場に混乱が生じることも少なくありません。後見のことだけで「味方でいい人だと思っていたのに」と包括を信用できなくなったという人も少なくありません。そのような反省を込め、「やっぱり丸投げは良くない・しっかり実務を学びたい」と思っている方が受講し、様々な事案に対応できる力を身に付けています。

●保険代理店やFP・IFA

後見人が書いた本を読んだり、後見人をしている専門家と提携しても、代理店やFP・IFAの皆様に必要な知識やネットワークは身に付きません。後見する側目線は後見される側（お客様）目線ではないからです。お客様のためにも、「後見もわかる」という付加価値を持つことは有用です。後見を使う前に、預貯金を保険や株式に付け替えることで後見費用を抑えることも可能かつお客様にも好評です。

●遺言・相続・死後事務（葬儀）に関わる方々

亡くなってからの遺言や相続の前に生きている認知症期間の財産問題をカバーするのが成年後見です。全体として一連の流れなのですが、後見の部分が脆弱につき、個

別の相談に上手に対応できていないケースが多く見受けられます。なお、後見と信託はそもそも別物につき比較すべきではありません。葬儀関係者を含め、遺言や相続の相談や事務手続きを受任する方が本当の知識を身に付けるため受講しています。

●障害者のご家族のみなさま

成年後見に関する“誤報”や“不完全な助言”を鵜呑みにしていませんか？そのことで、障害を持つ子や兄弟姉妹のお金や生活をめぐる問題がかえって深刻化してしまうことも少なくありません。耳どしまの後見批判ではなく、家族や家族会のメンバーのために成年後見制度を含めどうすればよいかという視点で、じっくり勉強し、事案ごとにあった準備ができるようになっていきます。

●専門職として後見人や監督人をしている方

「本当は違うんだけど立場上…」と思いながら後見人や監督人の仕事をしていませんか？後見人や監督人として長くしっかり有意義に仕事をするためには、所属団体や家庭裁判所をみるだけでなく、後見される人の気持ちやご家族の価値観を理解することが必要不可欠でしょう。それこそが成年後見制度の円滑な運営にも資する近道でもあります。本講座受講して「知らなかったことが結構あった」という声も多いです。

●金融機関・不動産・病院施設経営のみなさま

お客様について後見人や監督人にどう応じてよいかわからない（顧問弁護士も後見に詳しくない）という法人はものすごく多いです。本講座を通じ、現場で抱えている個別事案への対応策はもちろん、社内における、後見に関する事務規定を整備（修正）したり、職員研修をしたり、成年後見に特化したコールセンターの設置を検討するなど、対後見業務の立ち上げ等に活用されています。

●後見の NPO 活動をしている皆様

当初の思いと裏腹に、後見をこなしているだけになっていませんか？後見人の仕事がかかると来ないからどうしたものかと停滞していませんか？後見人にならなくても活動は十二分にできます。大事なことは後見人になることではなく、せっかく学んだ後見を通じ、地域の方をサポートし自らも役割を頂くという相互関係の構築です。後見を通じた事前事後の相談対応こそ、自分の経験を発揮できる分野と言えるでしょう。

●講座のスケジュールと主な内容

講義（レクチャー）：毎週月曜日 19時から21時半の2時間半×7回

討議（ディスカッション）：毎週土曜日 19時から21時の2時間×7回

	内容（予定）	講義日/討議日
1 回 目	今の日本でこんなことが本当にあるのか？ 金銭の横領よりヒドイ成年後見の惨状と本来の姿 ・高齢者後見の事例 ・障害者後見の事例 ・成年後見制度の本来の趣旨と運用の姿	11/7（月） 11/11（土）
2 回 目	良くない法定後見の見分け方と改善方法 ・取り消しの実務 ・後見人の追加の実務 ・後見人の解任請求と懲戒請求の実務 ・不要と思われる監督人対策	11/14（月） 11/18（土）
3 回 目	任意後見の上手な使い方と注意点 ・弁護士に頼むと契約書作成費用が100万円を超えることがある ・認知症等になった時のお金周りを、誰に、どう、いくらで頼むか ・監督人の同意を要する特約は除去せよ ・任意後見契約をサポートする際の流れ	11/21（月） 11/25（土）
4 回 目	成年後見制度をめぐる施策動向と法改正議論の最前線 ・成年後見制度利用促進法と利用促進計画の裏表 ・後見制度支援信託の誕生秘話と現状の課題 ・土業ありきの限定後見では申立件数は増えない ・判断能力が不十分な人の気持ちとお金を回す新しい視点と秘策	11/28（月） 12/2（土）
5 回 目	家庭裁判所後見係の徹底解剖 ・家庭裁判所後見係のメンバーと職務内容 ・家事事件手続法度外視の仕事ぶりの実態 ・家庭裁判所の無責任体質が特定された2012年福山判決 ・訴えられた後見裁判官とその後	12/5（月） 12/9（土）
6 回 目	認知症予防連動型“魅力ある自分らしい任意後見教室”の運営方法 ・来たし方と行く道をライフコース分析と継続理論で表現する ・任意後見の最重要ポイント「K」を一般シニアにどう伝えるか ・周りに後見を引き受けてくれる人がいる場合といない場合 ・教室の効果：自己肯定感の高揚、市長申し立て減、費用助成の適正化	12/12（月） 12/16（土）
7 回 目	後見絡みの自由で闊達な地域活動や新規事業に向けて ・高齢者やその家族に向けた展開の内容と方法 ・障害者やその家族に向けた展開の内容と方法 ・業界や仲間に向けた展開の内容 ・総まとめ	12/19（月） 12/23（土）

●受講前にして頂くこと

1. 後見の杜のHP上にある「みんなの成年後見講座」を受講して、基礎的知識を身につけて下さい。この講座は無料で配信されています。

2. 後見の杜のHP上にある「アドバイスする人向けの成年後見講座」を受講し、後見の前と後の相談の心得や手法を頭に入れてください。この講座は有料ですが、達人コースの受講料に含まれているので費用は掛かりません（無料視聴の方法は事務局より連絡します）。

3. 電話やズームで、「受講後の活動」について講師と1時間程度お話ししましょう。これにより、講座中の指導方法が明瞭になり、受講後の活動もスムーズに展開できます。

●特典

・達人コースに申込み頂くと、お仲間5名まで「アドバイスする人向けの成年後見講座」（通常一人あたり税込2万2千円）を無料で勉強して頂けます。達人を中心に、社内や地域での後見活動（相談・事務支援・受任ほか）のチームや体制を整えてください。

・達人コースを修了すると一般社団法人後見の杜から「後見専門支援員」の資格が付与されます。介護におけるケアマネジャーのように、後見マネジャーとして名刺なに印字するなどして地域における活動の幅を広げて頂けます。

●募集定員 10～20名程度

●講座時間 約32時間+希望等に応じて相談対応体験（1～2時間）

●受講料 税込み33万円

備考：同じ法人やお仲間を受講する場合は割引があります

●お問合せ info@sk110.jp もしくは03-3793-0030（月～土：9～18）

●お申込み info@sk110.jp

※5期生は、2023年2月1日から7週間、水曜日と土曜日の19時からを予定しています。